

神宮大麻の誕生と意義	2
令和四年度初任神職研修	4
令和四年度総代研修会報告	5
祭式研修会	5
令和四年度教化研修会報告	6
埼玉県神道青年会活動報告	8
神道政治連盟埼玉県本部「時局対策研修会」報告	9
令和四年度埼玉県神社庁神職総会	10
教化委員会ミニ講座「衣紋研修会」報告	10
庁務日誌抄	11
新年互礼会開催のお知らせ	11
訂正	11
令和四年度神宮大麻頒布始奉告祭並びに 神宮大麻全国頒布百五十周年記念講演会	12

目次



第242号
 発行 埼玉県神社庁
 さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
 電話 048(643)3542
 編集 庁報室
 印刷 株式会社コミュニケーションズ



神宮大麻全国頒布百五十周年記念講演会 アートグレイス大宮離宮 令和4年10月5日

神宮大麻の誕生と意義

神宮禊宜 石垣 仁久

一、伊勢御師の誕生

神社の御札は、平安時代末期から鎌倉時代初期に誕生したといわれますが、その年代を確定する史料は現時点ではありません。

後に全国に展開する伊勢の御札も、いつ誕生したのかは特定できません。伊勢の御札の存在を示す最古の記録は、鎌倉幕府の成立からおよそ二五〇年後です。

応仁二年(一四六八)九月、後に室町幕府九代將軍となる足利義尚の病氣平癒を伊勢神宮の神主が行ったことが『氏経卿引付』という史料に見えます。その際、『中臣祓』(大祓詞)を二万回唱える万度御祓という祈禱法で行っています。また、同大麻箱一合進上と記されていますので、一万回祓った大麻を一箱に入れて進呈したことがわかります。合とは上下一組の容器の数え方ですが、この部分は大麻箱が固有名なのか、大麻を箱一合に入れたという意味なのか判然としません。

これが伊勢の御札が室町時代中期に存在したことを示す最古の記録となります。

一方、大麻の有無は別として、鎌倉將軍や御家人などが伊勢神宮の神主に祈禱を依頼した記録となると、三〇〇年程遡ります。

源頼朝は伊勢神宮を日本第一の宗廟と認識しており、「おおよそ我が朝六十余州は、立針の地といえども伊勢大神宮の御領ならぬところあるべからず」と言い、土地を伊勢神宮に寄進しました。御家人たちもこれにならい、関東に伊勢神宮への寄進地が増加します。有力貴族や社寺に寄進された土地を莊園と呼びましたが、伊勢神宮へ寄進された土地は御厨と呼ばれました。厨とは台所のことです、神への供え物の供給地という意味です。

土地を伊勢神宮に寄進すれば、自分の収入は減少しますが、所有者が神宮ですので、他からの侵略横領を防止できたのです。

このように御厨は安全で豊かな土地になって行きます。やがて御厨の人々の間に伊勢神宮の御料地の住民であるとの自覚がめばえ、内宮外宮を勧請した神明社が祀られるようになります。こうして地方に伊勢信仰が定着を見せ、さらに寄進地を管理するために、伊勢神宮の下級神主たちが御厨と伊勢とを往来しているうちに、御厨に住む人々から祈禱を依頼され、それを請け負うようになります。やがて人々から尊敬の念をもって、御祈師・御祝詞師・御祈禱師などと呼ばれ、庶民と伊勢神宮の仲を執り持つ御師という専門の宗教者となってゆくののです。

二、御祓大麻の誕生

中臣祓を何度も唱える祈禱法は、寺院で経文や真言などを繰り返して唱えることに影響されたのかも知れませんが、元来伊勢神宮には

祓いを重んじる伝統があり、それがこの祈禱法の基礎になっているのです。祓いを繰り返すことで罪穢の無い人本来の姿に立ち返り、それを保持し得る人は、神意に叶う正しい人であるから、その願いは成就するという考えなのです。

鎌倉時代に成立した伊勢神道は、『中臣祓訓解』に強く影響を受けたといわれます。同書は真言僧の著作とされ、『中臣祓』を、神詞最極の大神咒であり、一切の願いを満たす詞と述べ、最高の陀羅尼と位置づけています。

それに刺激を受けた外宮の神主たちは、神道にとつて祓いとは何かという基礎的な問題に直面し、探求を深めて行きます。同時に国家公務員としての神主の立場ではなく、地方庶民の祈禱を請け負うようになって教学が勃興し、その最初の研究対象が祓いだったので

す。万度祓祈禱の後は、小さな御祓串に和紙をらせん状に巻き、それを和紙に包んで御師銘や祈禱回数などを記して願主に授けました。御祓串は大麻の象徴ですので、御祓串自体を大麻と呼び、御祓いを行った大麻であるので、御祓大麻と呼ばれるようになります。伊勢神宮の場合はこうして御札が誕生したのです。

御祓大麻にこめられた神学は、祓いの神学でした。祓いという目に見えない神わざを、大麻の形で可視化して、日々大神宮でお祓いを受けて、けがれなき清らかな心で伊勢大神宮

の大御前を拝するのです。清き心は神の御心にかなうことであり、その願いは叶わぬはずがないのです。

やがて伊勢の御師たちは、全国津々浦々まで訪ねるようになり、家々と師檀関係という契約を結び、そうした家々に、毎年御祓大麻を一軒一軒に届けました。安永年間(一七七二～一七八一)に外宮方は四、九六六、三七〇軒に届けた記録がありますので、それに内宮方を加えますと、その数は六〇〇万軒となり、当時の全世帯数の九〇パーセントに達していたといえます。ここから当時の経済力を割出しますと、仮に一軒一合の初穂があつたとすれば千軒で一石になりますので、単純に計算して伊勢の御師は年に六千石集積したことになります。一石は現在の価値にすると二七万円に相当しますので、六千石は一六億二千万円になります。

ただし、その集積された経済は御師の収入であり、大神宮に収められることはありませんでした。しかし、それだけの経済が毎年伊勢に集積されたことにより、全国に広まった伊勢信仰が長年持続されました。江戸時代には国民の六人に一人が伊勢神宮に参拝したという話も、この伊勢御師の活動による結果だったのでした。

三、神宮大麻の誕生

そのように活躍した伊勢の御師ですが、明治政府は、伊勢神宮を直接管轄とし、国民との間に介在する御師を容認せず、明治四年に

廃止が命じられます。すると毎年届けられていた御祓大麻が届かなくなり、各地から不安の声が上がりました。神宮司庁は、配札廃止は、伊勢神宮への信仰を閉塞させてしまうおそれがあると考え、明治政府に神宮が奉製した大麻の全国頒布を願い出て、それが許可され、明治五年に神宮大麻が誕生しました。神宮大麻と命名したのは、当時神社の御札の呼び方として、大麻が全国的に最も通用する名称だったからです。

御祓大麻と神宮大麻は名称が似ていますが、同じ御札と思われる向きもありますが、御祓大麻は伊勢の御師が私的に配布していたもので、神宮大麻は伊勢神宮が公的に頒布している決定的な違いがあります。また、配布は不特定に配ることですが、頒布は予め申し出があつた方に頒つことでした。

四、神宮大麻頒布の意義

天皇は、天照大御神の御血統をお享けになつた現在の瓊瓊杵尊、すなわち皇御孫命です。天皇は天照大神の御孫の御資格で、天照大神に日本の国の平和と、国民の安泰をお祈り下さっています。御祈りは皇居から伊勢神宮に向かつているのです。国民は、伊勢神宮にそのことに感謝を捧げ、皇室の御安泰を祈り上げ、国家の安泰を祈願します。天皇と国民の祈りが一つになる場所が伊勢神宮であり、そこに全国の神社を通して国民の祈りがつながってゆきます。その美しい祈りの伝統こそが日本の国柄、国体の精華なのではないで

しょうか。

天皇と国民の祈りが一つとなる日本で最も聖なる場所を、常に美しい状態にしておく、それが二〇年にひとたびの神宮式年遷宮であり、その式年遷宮を永遠に継続していくためには、国民の祈りを毎年更新し、結集する必要があるのです。

式年遷宮は本来国費で行うのが原則ですが、戦後は国民奉賛に基軸をおいて行われてきました。種々意見はありますが、戦後最初の式年遷宮の後、昭和天皇は「遷宮も滞りなく済んで、本当に嬉しく思う。殊に全国民が此の大業に参加して呉れたことは何よりも満足であつた」と仰せられ、また「国民が一致協力して神宮の為に尽して呉れた事は嬉しい事であつた」とも仰せられたことは胸中深く刻んで置きたいと思ひます。

天皇陛下が国と国民の平安を御祈り下さることへの感謝と、国民もそう願う祈りが結ばれる形として神宮大麻があり、それを一軒でも多くの御家庭にお祀りいただきたいというのが神社神道に関わる者の願いであり、かつそれが大きな使命と思っております。この毎年の神宮大麻の頒布が、式年遷宮の国民奉賛の基礎であることも、また重要なことなので

す。今後とも、この崇高な使命をできるだけ理想に近づけてゆくため、多くの方々のご理解とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

初任神職研修日程表

4	3	2	1	日数
8/25(木)	8/5(金)	8/4(木)	8/3(水)	月/日(曜) 時
祭式部門				6:00
学 科 部 門				
				7:00
	集 合	集 合		8:00
	国旗掲揚 朝 拜	国旗掲揚 神道行法 (朝日則安) (田所常典)		9:00
受 付	神社実務 (武田 淳)	神職奉務心得 (大澤 孝)	受 付	10:00
正式参拝・開講式			正式参拝 開講式	11:00
実技指導 (基本作法) (高麗文康) (橋本真人) (大澤宣彦)	神社実務 (武田 淳)	神職奉務心得 (山中 剛)	祭 式 (原 泰明) (岩田勝宏) (小高 茂)	12:00
昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	1:00
実技指導 (基本作法) (高麗文康) (橋本真人) (大澤宣彦)	神職奉務心得 (岡本一雄)	本庁史 (新井君美)	祭 式 (原 泰明) (岩田勝宏) (小高 茂)	2:00
実技指導 (基本作法) (高麗文康) (橋本真人) (大澤宣彦)	神職奉務心得 (東角井真臣)	本庁史 (新井君美)	祭祀概説 (茂木貞純)	3:00
	レポート	神宮に関する 講 義 (馬場直也)	本庁史 (馬場裕彦)	4:00
	閉講式			5:00
		国旗降納 夕 食	国旗降納 夕 食	6:00
		神宮に関する 講 義 (高橋寛司)	神社実務 (茂木貞佳)	7:00
		夕 拜	神道行法 (朝日則安) (田所常典)	8:00
		解 散	解 散	9:00

令和四年度初任神職研修

高橋 寛 司

本年度の初任神職研修が、八月三日から五日まで、神社庁において開催されました。

昨年は、学科部門の講義についてはWEB開催となりましたが、今回は、直接の対面講義となりました。しかし、未だ新型コロナウイルスが収束しないため、通常のような合宿制とはせず、自宅或は近隣の宿泊施設からの通いで参加としました。

本年は、県内各社から十四名が受講し、第一日は正式参拝の後、開講式をおこないました。学科部門は三日間をかけて、祭式・祭祀概説・本庁史・神社実務・神道行法(鎮魂・禊)・神職奉務心得・神宮に関する講義などが十五名の講師によりおこなわれました。

(神社庁学芸員)



神道行法



祭 式



学 科

令和四年度総代研修会報告

渡邊 敏明

八月二十四日、加須市「パストラルかぞ」を会場として、さきたま支部が当番により総代研修会を開催致しました。令和元年以来、三年ぶりの開催となりましたが、当日は時折雨が強く降る不安定な天候ながら、総代・神職二百四名の参加がありました。

午後一時より開会し、開会の辞・神宮遙拝・国歌斉唱に続き、松岡宏聡行田八幡神社欄宜の先導による敬神生活の綱領唱和の後、大野光政県総代会長、高麗文康庁長の挨拶を頂き、来賓の紹介が行われました。

第一講では、大野由之神宮権欄宜・伊勢神宮崇敬会本宗奉賛企画課長より、「神宮大麻について」と題してご講演頂きました。先ず、神社神道の歴史と共に、明治天皇の思召しで、それまでの御師による御祓大麻の奉製・頒布から、神宮が直接奉製するようになり、戦後は、神社本庁が頒布するようになった経緯と、家庭の神棚で神宮大麻を祀るわけについて述べられました。最後に、分かりやすく各家庭での神棚の祀り方を解説されました。

第二講では「神社と総代」と題し、茂木貞佳神社庁主事よりご講演頂きました。冒頭、県内の神社で神職が常駐する神社が一割強しかない状況において、総代は神社の護持運営に欠かせない存在であり、地域の代表として



総代研修会

民主的な運営への協力が求められていると呼びかけられました。前半は「改めての神社・神道」編として、神道の基礎知識・公共性、神社本庁や神社の法人的側面の概要を解説されました。後半は「神社奉仕の実務」編として、神社奉仕の心構えと神道の清浄観念について解説がなされた後、神社運営の諸問題や危機管理対応は、宮司や関係者と情報共有し対応することが肝要と説明されました。最後に、大野県総代会長に謝辞を頂き、開会の辞をもって終了となりました。

(さきたま支部 事務局長)

祭式研修会報告

鈴木 敬臣

八月十九日と二十九日に祭式研修会が開催され、両日併せて二十名にご参加頂きました。本年は新型コロナウイルス対策として、開催を二日に分け、受講人数に上限を設けての開催となりました。また、令和元年までは箭弓稲荷神社を会場に開催していましたが、庁舎完成に伴い本年より埼玉県神社庁で開催することとなりました。



祭式研修会

十九日は高麗文康講師より、「二十九日は原泰明講師より「通則について」と題し講義を頂きました。その中で、祭式に関する様々なことが規程として定められており、これに則って執り行うことが重要であると指摘されました。また、その規程は近代の官制時代に定められたものを踏襲しているものであると説明されました。その為、我々神職は先ず規程を理解し、その上で祭典を奉仕しなければならぬと述べられました。その後、祭式実技指導に移り、基本作法と衣紋の指導を頂きました。最後に、午後五時より閉講式を執り行い解散となりました。

(神社庁事務局)

令和四年度教化研修会報告

中山昌人

九月六日、WEB会議システム「Zoom」を併用し、埼玉県神社庁研修所主催・同教化委員会主管による、教化研修会を五十五名の参加のもと開催した。

今年度の研修会は、『神社護持を考える』を主題とし、「教化活動と奉賛活動」を副題とした。地域社会の衰退、氏子の高齢化、過疎化共相俟って、神社に対する無関心化が進んでいると思われる。このような状況を好転すべく、文化財への理解や護持管理方法、また、クラウドファンディングを利

用しての奉賛活動や、氏子に對しての教化活動について学ぶことを目的とした。

講師には、熊谷市江南文化

財センター主査の山下祐樹先

生と、千葉県市原市鎮座の

平澤牧人飯香岡八幡宮宮司を



開講挨拶

て」と題してご講演いただいた。

先生は、文化財を歴史文化の正しい理解の為に、欠くことの出来ない貴重な国民財産と定義され、熊谷市内社寺の文化財を例に挙げながら、文化財や文化遺産の価値基準ともなっているオーセンティシ

ティ(真正性・真実性)、インテグリティ(完全性)に触れられた。当初、西欧の石造文化に基づく世界遺産登録基準がオーセンティシティ・インテグリティを求めた為、日本を始めとするアジア諸国やアフリカ等の木造や土造の文化には適応していなかった。その為、我国の文化財保護に対する意識や法整備は西



山下先生

欧諸国に比べ、約一世紀の遅れをとり、その間、文化財を護持継承してきたのは神職を始めとする信仰を持つ人々や地域に携わる人々であったと述べられた。

その後、平成六年に文化庁および奈良県の主催で、ユネスコとイコモスの後援により開催された「奈良会議」において、

「遺産の保存は地理や気候、環境などの自然条件と、文

化・歴史背景等との関係の中ですべきである」と決議され、文化ごとのオーセンティシティが保証される限りは、遺産の解体修理や再建が可能になったと述べられた。

結びに、文化財・歴史的文化遗产の保存に関する課題として、地域の人々に保存修理事業に向けた理解の共有や、無形文化の継承、業者・専門技術者の育成、さらに材料の確保を挙げられた。その課題を受けて、原初形態の維持と時代を経て変化した価値、即ち、郷土のオーセンティシティを速やかに探すことによつて、郷土に共有され、様々な人々に目を向けてもらうことで、将来に向けた保存体制が確立し、有形・無形の文化遗产が継承しやすくなるのではないかとまとめられた。

第二講では、平澤先生より、「教化活動と



山下先生講義



平澤先生

クラウドファンディング」と題してご講演いただいた。

先生が奉務する飯香岡八幡宮では「令和元年房総半

島台風」により九月九日に被災し、境内は、約百二十本の倒木等で悲惨な状況になった。復旧については、日頃の管理を依頼していた造園業者が、公共施設の作業を優先することになり、重機での作業ができず途方に暮れたが、一緒に作業をしていた氏子青年会の方の提案により、解体業者に依頼し、撤去作業を進めることが出来た。

当初、寄付を集めず、神社の自費で全復旧作業を行う予定であったが、周囲の人々からの「自分たちも何か支援をしたい」「窓口を作って欲しい」との多くの要望があり、クラウドファンディングを実施することを決断した。

クラウドファンディングとは、インターネットを通じて、不特定多数の人々から資金



平澤先生講義

を集めるものである。起案者にとつては、立案から実行まで短期間で行えることと、支援者にとつては、魅力的なりターンが設定されている等の特徴があり、現代では広く活用されている。今回は、支援金額に応じて金銭以外の物品サービス・礼状等をリターンとして提供するプロジェクトを進めた。

結果、目標額一〇〇万円のクラウドファンディングに対し支援者一八三名、約二六九万円の支援、更に正月期間の社頭における募財は、約七三〇万円に達し、クラウドファンディングを実施したことによって、今まで神社と関りがなかった人との繋がりを持てたばかりでなく、支援者は身近にいるということも再認識された。

また、一貫して宗教法人の被災に対し、支援は出来ないかと回答していた行政であったが、被害がテレビ報道されたことや、被災に負けない神社の姿がInstagramで拡散されたことにより、市民の声が行政に届き、重要文化財に指定されている本殿に倒れ掛かっている木の除去



代表者による意見発表会

作業を支援するとの回答に変わり、その支援には、重機を搬入する為に必要な倒木の処理等付随する作業も含まれることとなった。結びに、教化活動もクラウドファンディングも、人の心に訴え、関心を得ることが求められる。気持ちが相手に伝わるから、相手はそれに応えようとするのであり、直向きな想いや姿勢が最も重要であると述べられた。また、リスクがある中、目標額は達成したが、クラウドファンディングを実施したことには非もないとまとめられた。

意見発表会では、代表として五名の受講生（川端康稔上之村神社宮司・横田和也三島神社禰宜・渡邊敏明鷲宮社禰宜・関山知壺天満神社宮司・大澤佳広氷川神社禰宜）が、日々の奉仕中での課題や、今後の教化活動を実践する上で想定される問題を

発表し、それに対し、平澤先生、高麗文康庁長、東角井真臣教化委員長、武田淳神社庁参事から、自身の経験を踏まえた見解が示された。

その後閉講式を行い、本研修会は終了となった。（教化委員会研修部班長）

埼玉県神道青年会事業報告

鈴木智之

神道青年会の活動におきましては、平素より神社庁、また、関係各位の皆様方には、多大なるご支援、ご協力を賜っております事に対し、紙面をお借り致しまして、心より感謝御礼申し上げます。

まず、皆様の御賛同、御芳志を賜り、三年の歳月をかけて上梓致しました『埼玉県の伊勢講』が、神道青年全国協議会最優秀事業賞、神道文化会表彰、神宮より神徳宣揚の表彰をいただき、各所にてご評価いただきました事をご報告申し上げます。以前から申し上げております通り、上梓することが目的ではなく、この書籍を利用して、私たち自身が改めて神宮大麻の意義を考え、神宮と各地域の繋がりを周知し、郷土教育を通して、次世代に神宮と地域の人々との繋がりを伝えていく事を目的としておりますので、これに甘んじることなく、御聴許を賜れば十一年後となる式年遷宮に向けて一丸となって活動して参る所存でございます。

さて、今年度の青年会の活動については、毎月二十名以上の理事が参加をして行われる役員会を重ね、多くの事業を行ってまいりました。

五月には事業企画部事業「異業種交流意見交換会」が埼玉県神社庁にて行われました。

旅行者、新聞社、授与品業者、神棚業者、建築業者など、神社に関わる多業種の参加者が互いに意見を述べ、多角的に神社を見つづ、今後の神社の在り方を考える新しい試みとなりました。

六月には当会が主管県として行いました「第二十八回神青協一都七県協議会総会・懇親会」が清水園にて行われました。運よくコロナウイルスの感染状況も落ち着いた時期で、埼玉神青一丸となって準備を進め、一都七県の総会としては三年ぶりに行われ、一二五名の参加をいただきました。

九月には「第四十二回禊錬成研修会」が寶登山神社にて二十四名参加のもと、三年ぶりに行われました。当日は「救急の日」ということもあり、日本赤十字社の方々によるAED等の実践研修を行いました。NHKの取材もあり、その模様は当日ニュース番組内で放送されました。このコロナ禍にあつて、参拝者が心の健康を享受する神社は、併せてカラダの健康を神職が享受するべきである、とい

う心身の健康の一致を目的に研修部が企画したものであります。

そのほか、「第二十六回神青協一都七県協議会神職野球大会」が四年ぶりに当県主管により行われ、埼玉県は準優勝を果たし、積極的に神職間の懇親を深めております。

今後、十一月には、『埼玉県の伊勢講』の調査実績、編纂の経験が買われ、東京日本橋の三重テラスにて行われる神宮大麻頒布百五十周年記念事業「神青協 神宮パネル展」にて、当会事務局が来場者と伊勢のつながりを伝えるブースを担当することとなっております。

また、来年度には埼玉県神道青年会創立七十周年の佳節を迎えます。私たちは、恒例行事を慣習的に行うのではなく、「神職」という環境を作るために活動しております。「七十周年に向けて」ではなく、「その先に向かうための節目」と捉えておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い致します。

(神道青年会長)



総会



禊



研修

神道政治連盟埼玉県本部「時局対策研修会」報告

武田 淳

九月十二日に、神道政治連盟埼玉県本部「時局対策研修会」が、埼玉県神社庁二階講堂とWEB会議システム「Zoom」を併用する形で開催された。県内神職・総代及び他県神職六十四名が受講した。本研修会は「経済安全保障」と「政教問題」をテーマにした。

開会に先立ち、去る七月八日に、奈良県の近鉄大和西大寺駅前で銃撃をされ命を落とされた、安倍晋三元内閣総理大臣（神道政治連盟国会議員懇談会会長）に対し黙祷を捧げた。安倍元総理は、七月八日夕刻、大宮駅西口で山谷えり子参議院議員の応援演説をする予定であった。

その後、神殿拝礼を行い、篠田宣久副本部長の開会の辞、国歌斉唱、高麗文康本部長より挨拶を行い研修会が始まった。

第一講は、経済安全保障担当大臣である高市早苗衆議院議員を講師にお迎えした。安倍元総理への銃撃事件の影響もあり、警察による厳重な警備が敷かれ、若干、物々しい雰囲気での講演会となった。高市先生には、自由民主党の政調会長時に講演をお願いしており、本来は「憲法改正」についてお話しを戴く予定であったが、国務大臣というお立場から、今回は「経済安全保障」についてご講演を戴いた。

「経済安全保障」とは、国民の生命・財産に対する脅威を取り除き、経済や社会生活の安定を維持するために、エネルギー、資源、食料などの安定供給を確保するための措置を講じることである。社会経済構造の変化、国際情勢の複雑化により、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、経済安全保障の取り組みは重要性を増している。こうした激動の時代の中で、日本にはコロナ後の新しい国際秩序を見据えた国家戦略が必要となり、高市先生は、特に国の情報機密を取り扱える人を認定する「セキュリティクリアランス」の導入の重要性を指摘された。また、経済安全保障とサイバーセキュリティを一体として考え、国民一人一人が危機感を持たなければ様々な事件は防げないと警鐘を鳴らされた。

第二講は、国土館大学客員教授・日本大学名誉教授の百地章先生にご講演戴いた。近年の政教問題については、最高裁判所や下級審の政教関係訴訟の一部で、何れも津地鎮祭訴訟最高裁判決の判断を引用しつつも、実際には厳格な政教分離のあり方を背景とした判断の傾向が見受けられる。特に平成二十二年の空知太神社訴訟以降は、「総合的

な判断」といった語を用いて、従来の訴訟にて概ね用いられてきた目的効果基準の適用を回避し、新たな判断基準を採用、指向しようとの動きがみられることは注視すべき点であり、こうした問題を中心に解説戴いた。政教関係の正常化の為に、「国家神道」への誤解を糾す事や政教分離の正しい理解を進め、政教分離とは「政府と宗教団体の分離」を指すものであり、「国民共同体としての国家(Nation)から「宗教(Religion)」を排除するものではなく、日本国憲法においても「宗教の自由」が保障されていることを強調された。

最後に、藪田建副本部長の開会の辞で全日程を終了した。経済安全保障やサイバーセキュリティ、また政教問題は我々にとっても身近な問題であり、今後県本部としても重要課題として研修会を継続して実施していきたいと思う。

(神道政治連盟埼玉県本部事務局長)



百地先生



高市先生

令和四年度埼玉県神社庁神職総会報告

宮本洋平

九月三十日、神社庁において、神職総会を北足立支部当番で開催しました。令和元年以来三年ぶりの開催となり、百二十名の神職が参加しました。また、感染対策のため、YouTubeにてライブ配信を行うという初めての試みも行われました。

開会に先立ち、上敷優介調神社権禰宜が修祓を奉仕し、高麗文康庁長に合せて神殿拝礼を行いました。併せて、令和元年九月以降に帰幽された神職へ黙祷を捧げました。その後、新田朗北足立副支部長の開式の辞、国歌斉唱、嶋田土支彦北足立理事による敬神生活の綱領唱和と続き、高麗庁長並びに大野光政県総代会長より挨拶がありました。

総会は、吉田正臣北足立支部長が座長を務め、武田淳神社庁参事により新任神職の紹介と神社庁業務報告、東角井真臣教化委員長・鈴木智之神道青年会長・小林桂子神道婦人会長により、それぞれ活動報告が行われました。

総会終了後「コロナ禍における神賑行事〈浅草・三社祭での試行と実践〉」と題して、土師幸士浅草神社宮司に講演を頂きました。三社祭は、浅草一帯の氏子一万戸、四十四ヶ町を中心に、五月の第三土曜日を

基点とした金・土・日曜日に行われてきました。しかしコロナ禍以降となる令和二年は、

大祭式を従来通り五月御縁日に斎行し、神輿渡御を十月に延期してトランクによる移御としました。令和三年は、軽トラックによる唐櫃の移御としました。令和四年は、徹底した感染対策をとり、境内での宮神輿三基の宮出し・宮入りは担ぎ上げましたが、四十四ヶ町の渡御は台車による移御としました。コロナ禍において、旧来の神輿渡御を第一に考えている人たちだけでなく、次世代の子供に神事斎行の重要性を教化しており、祭礼の本義を氏子と共に考え直す良い機会になったと述べられました。

講演後は、次年度当番支部の宮本孝雄入間東支部長より挨拶の後、吉田孝年北足立副支部長の閉会の辞をもって総会を終了した後、「東天紅JACK大宮店」にて懇親会を行ない、盛会のうちに終了しました。

(北足立支部事務局長)



神職総会



土師先生

教化委員会ミニ講座「衣紋研修会」報告

宮本修

去る十月三日と十月二十四日、神社庁を会場に教化委員会ミニ講座「衣紋研修会」と題して、第一回目は十七名の参加のもと、第二回目は十二名の参加のもと開催した。

第一回目は、原泰明祭式講師、岩田勝宏・宮崎博之・小高茂各助教、宮本修・大澤宣彦両助教補に、第二回目は、高麗文康祭式講師、篠田宣久・橋本真人両助教、宮本修・横山径大両助教補にご指導いただいた。

平安時代末期に源有仁公によって確立された「衣紋道」とは、衣紋の道統をいい、「衣紋」とは束帯の法制と装束の著け方をいう。現在、神社本庁の定める男子神職の正装は衣冠で、衣冠は①大祭の場合 ②天皇、三后、皇太子又は皇太孫御参拜の場合用いる。

この研修では、衣冠の著装を取り挙げた。毎年行われている祭式研修会の中でも衣紋の時間はあるが、示範を示した後の残り時間は少ないことが多い。

今回の研修では、半日(三時間)実践できた。著装の要点は三つだと考える。装束の構造を理解し、著け方の手順を覚え、数を多くこなすこと。その点では、二つ目までは習得してもらえないのではないかと感じている。

最後に小野和輝先生の言葉をお借りする。「祭りは正しく装束を著け、美しい作法でご奉仕してこそ、私たちの心が神に通ずるものです。心とかたちの整った姿で、伝統を継承して参りたいと願っております。」

(教化委員会研修部班長)



衣紋研修会

庁務日誌抄

7・14	ペーパーレス化等に関する事務打合せ会 於 神社庁・WEB会議	9・12	武田参事受講 神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
7・20	北方領土返還要求運動埼玉県民会議 高麗庁長出席 於 さいたま共済会館	9・13	第三十九回神社本庁神道教学研究大会 新井君美・馬場裕彦・小林威朗・武田参事出席 於 神社本庁
7・26	祭式指導者養成研修会 十一名受講 於 神社庁	9・16	天皇皇后両陛下英吉利御渡航行幸啓安泰祈願祭 於 神社庁
7・29	本宗奉賛委員会常任委員会 於 神社庁・WEB会議		第二十三回「埼宗連」講演会 高麗庁長・鈴木・高橋理出席 於 天理教埼玉教務支庁
8・1	月次祭 武蔵一宮氷川神社例祭 高麗庁長他参列 於 水川神社		事業部会(小林班) 神宮大麻曆頒布始祭 於 神社庁
8・3	神社庁役員会 於 神社庁		小林副庁長・武田参事参列 日本会議埼玉拡大役員会 於 神宮
8・3	初任神職研修 十四名受講 事業部会(小林班) 於 神社庁		武田参事出席 天皇皇后両陛下英吉利御渡航行幸啓奉告祭 於 埼玉会館
8・12	埼玉県護国神社みたま祭り 各支部からの奉賛金を奉納 於 埼玉県護国神社	9・19	時局案件勉強会 高麗庁長・武田参事・茂木主事出席 於 神社本庁
8・15	各支部からの奉賛金を奉納 於 埼玉県護国神社	9・21	神宮参与同評議員会・伊勢神宮崇敬会代議員会 高麗庁長他出席 於 神宮
8・17	庁報編集会議 於 神社庁	9・22	神職総会 百二十名出席 北足立支部当番 月次祭 於 神社庁
8・18	研修部会(中山班) 國學院大學院友神職会埼玉支部総会 高麗庁長・武田参事・鈴木・高橋理出席 於 清水園	9・29	ミニ講座「衣紋研修会」十九名受講 正副庁長会・神社庁役員会 神宮大麻曆頒布始奉告祭 於 神社庁
8・19	祭式研修会 八名受講 研修部会(宮本班) 於 神社庁	9・30	神職総会 於 神宮
8・22	事業部会(嶋田班) 神社本庁教諭師研究会 於 神社庁	10・3	月次祭 於 神社庁
8・22	武田参事出席 於 神社本庁	10・5	正副庁長会・神社庁役員会 神宮大麻曆頒布始奉告祭 於 神社本庁
8・23	全国選挙対策委員会 高麗庁長・茂木主事出席 於 神社本庁	10・6	神宮大麻全国頒布百五十周年記念講演会 八十六名参加 於 アートグレイス大宮離宮
8・23	武田参事受講 神社本庁教諭師養成研修会 於 神社本庁	10・7	第五十七回全国神社総代会大会 高麗庁長・武田参事出席 於 札幌パークホテル
8・24	総代研修会 二百四名受講 於 神社本庁	10・8	高麗庁長出席 於 大宮・水川神社、ザマリックランドホテル
8・25	初任神職研修「祭式部門」十四名受講 於 神社庁	10・11	過疎地域神社活性化推進委員会 於 秩父・琴平神社 事業部会(嶋田班) 於 神社庁
8・29	祭式研修会 十二名受講 於 神社庁	10・13	神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
8・31	祭式研修部会(高橋班) 於 神社庁		神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
9・1	月次祭 神政連県本部役員・委員合同会議 於 神社庁		神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
9・2	神政連県本部役員・委員合同会議 於 神社庁		神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
9・5	教化広報部会(高橋班) 於 神社庁		神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
9・6	教化研修会 五十五名受講 於 神社庁		神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
9・7	本宗奉賛委員会常任委員会 於 神社庁		神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修
9・9	不当要求防止責任者講習会 於 神社庁		神政連県本部「時局対策研修会」 五十五名受講 於 神社庁・WEB研修

訂正

庁報二四一〇一三頁中段三行目
(誤)大野亨一
(正)大野享一

新年互礼会開催のお知らせ

期日 令和五年(月十六日(月・赤口))
会場 大宮「清水園」
水川神社正式参拝 午後〇時三十分より
新年互礼会 午後時三十分より

任免辞令

8・1 崎野 義仁 本 水宮神社権禰宜 (北足立)
10・1 鈴木 正行 兼 古鷹神社宮司 (秩父)
坂井 幸宏 本 八幡神社他二社宮司 (秩父)

免 8・31 中西 知正 本 鷲宮神社権禰宜 (さきたま)

帰幽 廣野大神社宮司 土師 守 (大里児玉)
釜山神社宮司 岩松 新岳 (大里児玉)
(九月二十六日 享年八十七歳)

10・17 武田参事出席
宮司任命辞令交付式
教化委員会役員会
神社庁研修所講師会例会
祭式講師打合せ会
本宗奉賛委員会常任委員会
研修部会(宮本班)
ミニ講座「衣紋研修会」十二名受講
於 神社本庁
於 神社庁
於 WEB会議
於 神社庁
於 神社庁
於 神社庁

令和四年度神宮大麻暦頒布始奉告祭並びに 神宮大麻全国頒布百五十周年記念講演会

高橋寛司

十月五日、神宮大麻暦頒布始奉告祭がさいたま市北区の「アートグレイス大宮離宮」において、県内神職並びに県総代会役員八十六名の参加により開催されました。

例年は神社庁神殿において祭典を執り行い、諸会議を併せて行っていますが、本年は、明治五年、明治天皇の思召しにより、神宮司庁が奉製した神宮大麻の全国頒布が始まって以来、百五十周年の節目を迎えることから、県内に広く参加を呼びかけ、記念講演会を併せて行うこととしました。

午前中には、正副庁長会・神社庁役員会が開催され、午後からは施設内の神殿において、さまざまな支部奉仕により、参加者全員の参列で、神宮大麻暦頒布始奉告祭が斎行されました。尚、講演会講師の石垣仁久神宮欄宜には、久邇朝尊神宮大宮司の御名代として御参列賜りました。奉告祭の最後には、祭壇より神宮大麻・暦が撤下され、斎主から高麗文康庁長に授与され、次に、高麗庁長から頒布奉仕者代表の藺田稔秩父支部長に授与されました。

その後、講演会場では、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和と続き、高麗庁長挨拶の後、神宮大宮司御名代石垣神宮欄宜より御祝辞を賜りました。

次に、神宮大麻暦全国頒布百五十周年記念表彰があり、神社庁支部の部を代表して藺田秩父支部

長、頒布奉仕者の部を代表して大澤孝秩父神社欄宜、協力団体の部を代表として鈴木智之神道青年会長に、石垣神宮欄宜より表彰状並びに記念品が授与されました。

引き続き、神宮大麻全国頒布百五十周年記念講演会では、石垣神宮欄宜による「神宮大麻の誕生とその意義」と題して講演がありました(詳しくは本紙寄稿文を参照)。講演後、百五十周年の節目を機に、次期神宮式年遷宮をも見据え、頒布向上施策や神宮奉賛運動を検討するために今期より本宗奉賛委員会組織を改編したことから、馬場裕彦本宗奉賛委員長が大麻増頒布の施策説明を行い、全日程を終了しました。

【奉仕支部 さきたま支部】

- 斎主 高蒲神社宮司 中村邦彦
- 祭員 水川欽神社宮司 橋本充臣
- 祭員 大神社宮司 関口公樹
- 祭員 行田八幡神社欄宜 松岡宏聡



頒布始奉告祭



庁長挨拶



記念表彰授与



本宗奉賛委員会委員長 施策説明

神宮大麻暦全国頒布百五十周年記念表彰
神社庁支部の部

入間西支部
比企支部

頒布奉仕者の部

北足立支部

秋葉神社宮司

峯ヶ岡八幡神社宮司

宮本和彦殿

入間東支部

水川神社宮司

山田禎久殿

宮本洋平殿

比企支部

箭弓稲荷神社宮司

前原利雄殿

秩父支部

聖神社欄宜

秩父神社欄宜

増田忠三殿

大里児玉支部

島護産泰神社宮司

宗像神社役員

津久井幹雄殿

さきたま支部

幸宮神社宮司

鷲宮神社宮司

東 秀幸殿

埼玉東支部

久伊豆神社宮司

香取神社宮司

相澤 力殿

協力団体の部

埼玉県神道青年会
埼玉県神道婦人会

(神社庁学芸員)

小林一朗殿
小林桂子殿